

運 営 規 定 の 概 要

『事業の目的及び方針』

居宅介護支援サービスは、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、住みなれたご自宅で自立した日常生活が送れるよう、要介護者等の心身の状態に応じ、本人の希望・家族の希望に沿った「居宅サービス計画」の作成などを行う。

事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービス提供に努めるものとする。

『事業所の名称等』

名 称	丸八居宅介護支援センター
所 在 地	名古屋市中村区西米野町1丁目76-6
介護保険指定番号	愛知県 2370500023号
通常のサービス提供地域	中村区（名古屋市含む）

『職員の配置状況』

職 種	常 勤	非 常 勤	主 な 職 務 内 容
管 理 者	1 名	0 名	ケアマネジメント業務の総括・代表
介護支援専門員	6 名	0 名	ケアマネジメント業務の企画調整・実施
補 助 職 員	0 名	0 名	介護支援専門員の補助、事務補助

『営業日 及び 営業時間』

営 業 日	月 曜 日 ～ 金 曜 日(12/29～1/3を除く)
営 業 時 間	午前9時～ 午後5時まで（土曜日は12時まで）

『居宅介護支援の利用料金』

1) 利用料

《要介護・要支援認定を受けられた方》 …………… 利用者のご負担は、無し。
～介護保険制度から全額保険給付～

但し、保険利用の滞納等により法定代理受領ができない場合 ……

～ 要介護度に応じ、1ヶ月あたり介護報酬と同額の利用料をご負担 ～

2) 交通費

中村区(名古屋市含む)の 通常のサービスの実施区域に 居住される方	無 料
中村区(名古屋市含む)以外の 地域に居住されている方	介護支援専門員がご自宅を訪問する都度 交通費の実費をご負担

『苦情処理体制』

利用者に提供した居宅介護支援に関する相談や苦情、及び「サービス利用票(居宅サービス計画)」に基づいて提供した介護サービスに関する相談や苦情は迅速に対応する。

《お客様相談センター》

担当者 大山 たまき

【TEL】 (052) 481-1917

【FAX】 (052) 481-1903